

J Aバンク和歌山 保証料助成の実施について

J Aバンク和歌山では、J Aグループの自己改革の実現（農業者の所得増大と持続可能な農業経営の実現）の一環として、農業経営への支援を図ることを目的に、下記の内容にて、J Aから農業資金の融資を受ける際にご負担いただく和歌山県農業信用基金協会の保証料を全額助成いたします。

J Aバンク和歌山では、これからも和歌山県の農業発展に向け、金融面からの支援を強化してまいります。

○保証料助成の概要

（1）保証料助成対象となる借入金

①対象資金

- ・ 農業近代化資金
- ・ 農業振興資金
- ・ J A新規就農応援資金

②対象期間

令和3年1月1日から令和4年3月31日までのお借入

（2）助成対象となる方

J Aより保証料助成の対象となる資金を借入れ、助成申請書を提出された方

（3）助成額

和歌山県農業信用基金協会の保証料*の全額

*条件変更等により追徴保証料が発生した場合は、ご負担いただきます。

お借入の詳しい条件、申請方法などについては、最寄りのJ Aまでお問い合わせください。